

第三者評価結果の公表事項

①第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

2017-1・2019-1

③施設の情報

名称：宮崎リハビリテーションセンター	種別：障害者支援施設
代表者氏名：施設長 前田良一	定員（利用人数）50名（50名）
所在地：宮崎市清武町木原5719-2	
TEL：0985-84-2940	ホームページ： https://www.hp.fukushi-zenjinkai.jp/miyariha/
【施設の概要】	
開設年月日：平成7年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 善仁会	
職員数	常勤職員： 44名 非常勤職員： 7名
有資格職員数	社会福祉士： 4名 介護福祉士： 18名 看護師： 3名 准看護師： 1名
施設・設備の概要	（居室数） 17室 （設備等）
	2人部屋 4室 太陽光発電システム
	4人部屋 13室 スプリンクラー、自動火災報知機

④理念・基本方針

法人基本理念

皆様（利用者）のために社会福祉法人は存在する。

法人基本方針

- （1）経営基盤の強化と事業展開
- （2）良質な福祉サービスの提供
- （3）人材確保と育成
- （4）地域公益活動の推進と具体化策

⑤施設の特徴的な取組

自立訓練（機能訓練）については、短期間で機能向上を目指して地域移行を目指している。しかし、年々、利用者の重度化・高齢化・高次脳機能障害による行動障害等で期日内に退所できない利用者が増加しており、その受け皿として生活介護を併用して支援

を実施している。

令和4年度には、障がいのある方々が地域で生活できる拠点の創生をコンセプトに、生活介護事業所、居宅介護事業所、障がい者専用シェアハウスとアパート事業を開始。また、令和7年4月に生活介護事業所を新築移転し、旧事業所を2棟目の障がい者専用シェアハウスとして活用。

年2回の内部監査、年1回の顧客満足度調査や、3年に1回の第三者評価の受審を行い、福祉サービスの点検や改善を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7年11月6日（契約日）～ 令和 8年 3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和 4 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 組織的にPDCAサイクルに基づき、福祉サービスの質の向上に努めています。計画・実行・評価・改善の各段階を循環させ、サービス提供の質の継続的な向上を図っています。

利用者及び家族には顧客満足度調査を実施し、職員には接遇チェックを行っています。年2回の内部監査、年1回の自己評価を実施し、さらに福祉サービス第三者評価を受審しています。今後も継続した取り組みを期待します。

2. 地域の福祉ニーズに基づき、障害者専用アパートおよび共同住宅を開設しています。みやざき安心セーフティネット事業を開始して10年以上となり、コミュニティソーシャルワーカーを配置しています。

農福連携により米を栽培し、毎年フードバンクやこども食堂へ提供しています。福祉避難所にも指定され、地域公益事業・活動を積極的に推進しています。

3. 作業療法士・理学療法士・言語聴覚士などのセラピストによる、身体機能や認知機能の評価を実施し、利用者の状態に応じた機能訓練を提供しています。日常生活動作（ADL）および手段的日常生活動作（IADL）の訓練を、支援計画に反映させた支援方法として取り入れています。高次脳機能障害や精神疾患などに伴う行動障がいにも、セラピストの助言を受けながら、利用者の状況に応じた適切な支援に取り組まれていることは高く評価できます。

◇改善を求められる点

1. 令和7年度から令和9年度までの3か年計画を策定し、経営計画の基本方針と具体化に向けた方策が立てられています。計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的内容となっています。今後、中・長期収支計画の策定及び必要に応じた見直しのため評価と評価基準、評価時期の設定、実施を期待します。

2. 職員は利用者が相談しやすい雰囲気づくりに努めています。事前アンケートでは「困ったことは職員に話すことができる」との回答が約70%を占める一方で、「第三者委員など外部の相談先に相談できる」との回答は50%を下回っています。

今後は、職員だけでなく第三者委員など外部の相談先についても周知を徹底し、情報提供の工夫を図ることで、外部相談先の利用機会を拡充していくことを期待します

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

中・長期収支計画の策定及び必要に応じた見直しのための評価と評価基準、評価時期の設定、実施について、今後検討を進めていきます。

利用者の外部の相談先について、利用者懇談会や利用者朝礼などで利用者への情報提供を検討し実施していく。また、それ以外の情報提供についても工夫していく。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。